

ユニバーサルデザインの視点を取り入れた 「授業づくりの工夫」

～居心地、学び心地のよい学校～
誰もが「わかる」「できる」喜びを実感できる授業をめざして
(授業づくり編)



近年、共生社会の実現に向けて、学校現場でのインクルーシブ教育の推進が求められています。平成28年度には「障害者差別解消法」が制定され、教育現場でも「合理的配慮」が求められる中、発達障害をもった児童生徒のニーズに応えられる学校づくりは急務となっています。

また、今回の学習指導要領の改訂では、個々のニーズをとらえ、能力を最大限まで高める教育をめざした特別支援教育の充実が謳われています。総則のみならず、すべての教科で障害のある児童生徒などが学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的・組織的に行うことが明記され、具体的な配慮事項が例示されました。特別支援教育はますます特別ではない、すべての教師が行う教育になってきています。

そこで、藤枝市教育委員会では、すべての児童生徒にとって、居心地、学び心地のよい環境を提供することをめざし、平成29年度には、ユニバーサルデザインにつながる「学校環境の整備（基礎的環境整備編）」を示しました。今、学校ではそれぞれの実情に応じながら、環境面の整備が進んでいます。本年度は、指導面での充実を図るべく、「ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくりの工夫（授業づくり編）」を提案します。

これまで、本市が大切にしてきた「授業で人を育てる」という理念に立った授業づくりの中には、ユニバーサルデザインにつながる視点が数多く含まれています。藤枝型授業モデルで示されている「授業づくり指針」をユニバーサルデザインの視点でとらえ直し、子どもたちの「わかりたい、できるようになりたい」という願いや意欲を大切にしたい授業づくりを進めましょう。

こんな授業をデザインしましょう

〈見通しを持たせ、何をしたらよいかわかる授業〉

- ・「何をするのか」「何を考えればよいのか」をはっきりさせましょう。
- ・学習の見通しを一人一人にもたせましょう。

〈認知のかたよりに対応した授業〉

- ・情報を取り込む方法はさまざまです。
- ・記憶することに苦手さを感じている子もいます。

〈指示を明確にする授業〉

- ・物事を処理する方法に特性がある子もいます。
- ・一つのことに集中する力が優れている子もいます。

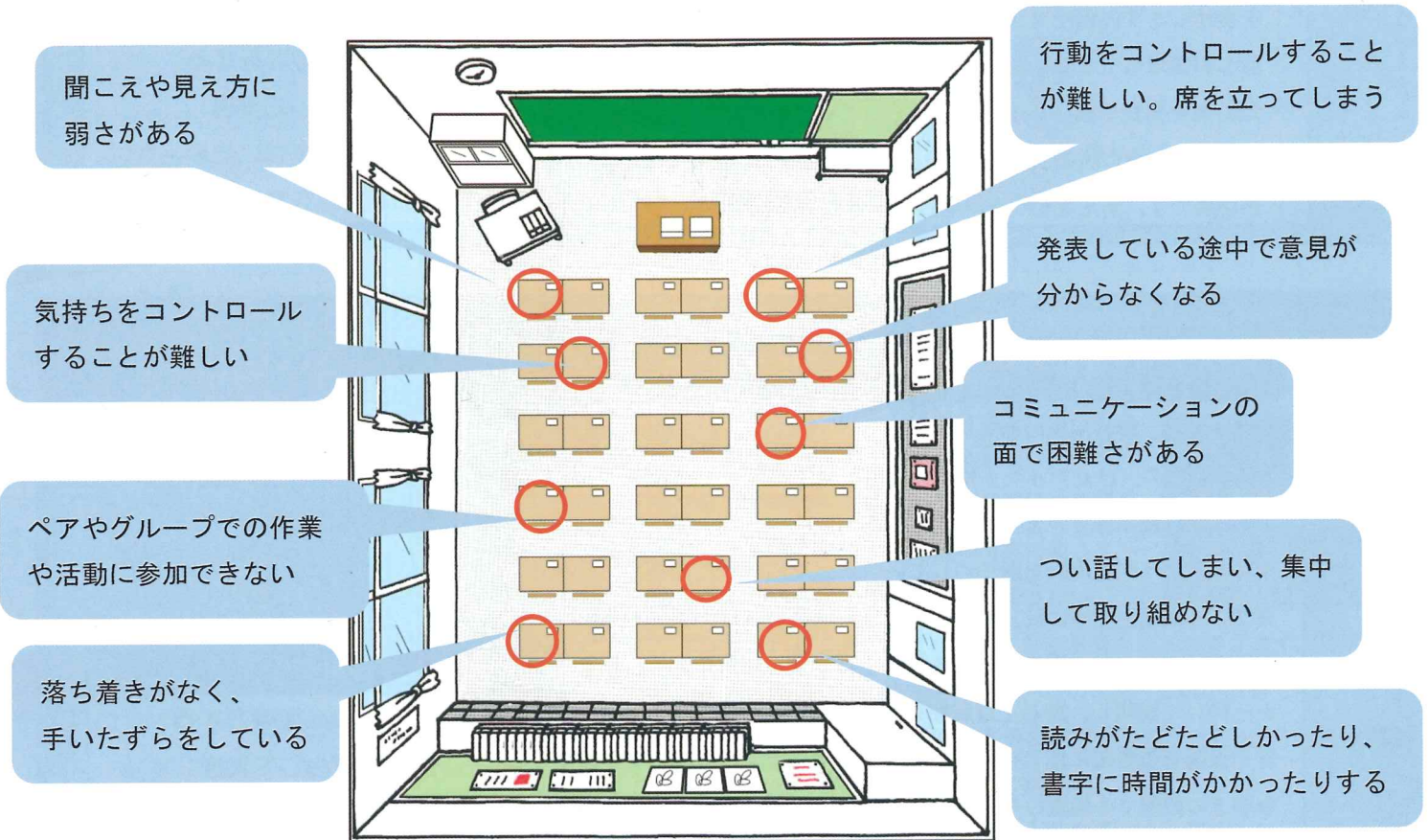
〈場面を具体的にイメージできる授業〉

- ・指示は簡潔明瞭に伝えましょう。
- ・図やイラストなども効果的な方法です。



通常学級における特別支援教育

現在、通常の学級に存在する「学習面」や「行動面」「コミュニケーション面」に何らかの困難さがある児童生徒の割合は、小学校で平均 7.7%、中学校で平均 4.0%といわれています。(2012 年文科省調査)



こうした現状をふまえ、すべての児童生徒が当たり前のように学校生活を送ることができ、学校生活のほとんどを占める授業において、「わかった」「できた」と学びの実感を得ることができる学校づくりが求められています。

ユニバーサルデザインの視点に立った授業づくりの提案は、子ども理解の一つとして、発達障害をもった子どもたちの困難さに着目し、その「学びにくさ」に寄り添った授業づくりをしていくことをねらいとしています。つまり、通常学級には、必ず困り感のある児童生徒が在籍しているということを前提にして、子どもの困り感に寄り添った具体的支援の手立てを講じていくことを大切にしているのです。

これは、私たちがこれまでも授業づくりの基盤として、子ども理解に基づき、実態に応じた授業を構想してきたこととなんら変わるものではありません。発達障害をもつ児童生徒の特性や困難さを理解した上で、個に応じた指導・支援をしていくことは、すべての子どもにとってわかりやすい授業につながります。

このような考えで、ユニバーサルデザインの視点に立って授業づくりを進め、私たちの授業力や子ども理解力、授業における生徒指導力を高め、どの子にも確かな学力をつけていきましょう。

UDの視点による支援や配慮のポイント（例）

■ 意欲的に課題に取り組むために



- ◆ 導入で興味・関心を高め、動機づけを図る。
- ◆ 「おもしろそうだな」「もっと知りたいな」「なぜだろう」という話題を投げかける。
- ◆ 教材・教具を提示する。
- ◆ 前時の学習内容を想起させる。

■ 何をすればよいか戸惑わないために



- ◆ 板書に考えることを明記する。
- ◆ 既習事項を活用する。
- ◆ 絵や図や言葉など複数の方法で提示する。
- ◆ 教科書や資料などで調べる。
- ◆ 他の例と比較する。

■ 時間内に問題を解決するために



- ◆ 指導内容を焦点化し、学習内容を精選する。
- ◆ 学習活動の配列を吟味し、適当な時間を調整する。
- ◆ タイマーなどを活用し、あらかじめ時間を伝え、見通しを持たせる。

■ 自分の考えや思いを発表するために



- ◆ 興味・関心、理解度に合わせて学習の形態を工夫する。（ペア、小集団、全体）
- ◆ 発言と発言の「間」を生かして、「相談」を機能させる。
- ◆ 「聴く・話す」を大切にしたい関係づくり。

■ 授業に集中して取り組むために



- ◆ 授業の山場を設定する。
- ◆ 作業、発表、音読など、動作を伴う活動を組み込む。
- ◆ 個人、ペア、小集団など、集中力を高め、気分を切り替える活動を取り入れる。

■ 授業の「まとめ」を理解するために



- ◆ わかったことをまとめる活動を設定。
- ◆ ノートに自分の言葉でまとめる。
- ◆ 確認問題を解く。
- ◆ わかったことを発表し合う。

こうした支援や配慮を、特性のある子だけでなく、すべての子どもに！

- 発達障害のある子どもたちも含めていかに「学びの保障」を行っていくか
- 「個々の特性に対する支援」から、「みんながわかりやすい授業」への転換

授業のユニバーサルデザイン

すべての子が楽しく学び合い、「わかる・できる」ように、工夫・配慮された授業づくり

ユニバーサルデザインに関する知識

■ユニバーサルデザインとは

「ユニバーサル」＝普遍的な、全体の
「デザイン」＝設計、計画

「ユニバーサルデザイン」は、“できるだけ多くの人が利用可能であるようにデザインする”という考え方です。

「ユニバーサルデザイン」は、障害のある人には必要な支援であるとともに障害のない人にも便利でわかりやすい支援であると言えます。

【ユニバーサルデザイン7原則】

- 原則1：誰にでも公平に利用できること
- 原則2：使う上で自由度が高いこと
- 原則3：使い方が簡単ですぐわかること
- 原則4：必要な情報がすぐに理解できること
- 原則5：うっかりミスや危険につながらないデザインであること
- 原則6：無理な姿勢をとることなく、少ない力で楽に利用できること
- 原則7：アクセスしやすいスペースと大きさを確保すること

ロナルド・メイス教授ら提唱

■すべての教員に求められる専門性■

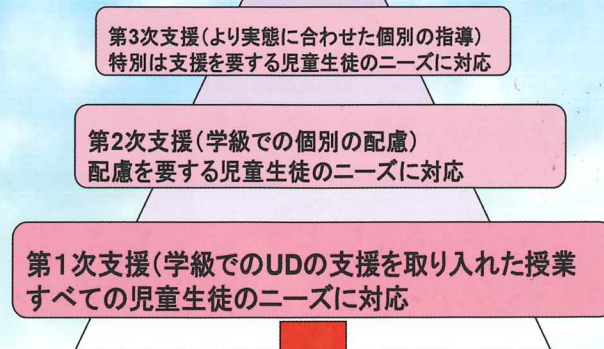
通常の学級は、障害のあるなしにかかわらず多様な教育的ニーズのある子どもで構成されています。特別な支援を要する子どもを含む個々の教育的ニーズに応じた指導・支援を行うとともに、違いを尊重し、相互に理解し合いながら学ぶ経験を通して、様々な人が生き生きと活躍できる共生社会の形成の基盤となる資質を培うことができると考えます。

平成24年7月の「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）」の中では、教員に求められる専門性として、「すべての教員は、特別支援教育に関する一定の知識・技能を有していることが求められる。特に、発達障害に関する一定の知識・技能は、発達障害の可能性のある児童生徒の多くが通常の学級に在籍していることから必須である。」とあります。インクルーシブ教育システム構築のためには、通常の学級の教員は、発達障害を含む多様な教育的ニーズのある子どもを理解し、学級づくり、授業づくり、環境づくり、生徒指導などに取り組むことが大切です。

■ユニバーサルデザインの視点を取入れた授業とは

「すべての児童生徒に分かりやすい授業」です。それは、障害のある人には必要な支援であるとともに、障害のない人にも分かりやすい支援になります。つまり、一斉の授業で、学習に困難がある児童生徒に対して行う指導や支援の工夫が、その児童生徒を含めたすべての児童生徒にとって分かりやすい指導や支援の工夫になります。

段階的な 支援体制づくり



すべての児童生徒が
学ぶ喜びを実感できる授業

